

2012年10月19日

各区市協会・連盟会長 各位

東京都アーチェリー協会
会長 保坂三蔵

事故報告及び教室活動等に対する注意喚起

過日の理事会において報告がありましたが、西東京市の初心者教室において、弓具の破損による人身事故が発生しました。貴協会においても、以下の点についてご注意ください。お願いします。

1. 事故発生日 2012年10月6日

2. 事故の顛末

西東京市ア協主催の初心者教室において、57歳男性が素引きをした弓(ローラン社の樹脂製のリム)の上リムチップ付近から折れ、右頬に当たり、切り傷を負った。病院にて治療したところ、数針の縫合となった。

3. 貴協会・連盟主催事業における注意事項について

(1) 弓具の点検について

貴協会・連盟管理の弓具はもとより、貸し弓具においても、その安全についての確に確認できる指導員等が必ず点検をしてください。また、万が一破損しても、少なくともアーチャーの身体を傷つけるような事態に至らないよう、措置を講じてください。

このことは、11月の安全月間に向け、1か月以内に必ず行ってください。

(2) スポーツ保険等への加入

主催の事業を行う際には、必ず傷害保険、賠償保険への加入を検討してください。

(3) 安全管理者の配置について

当協会では、過去の事故の反省から主催する大会において完全管理者を配置するよう規定し、傘下の区市へも準拠をお願いしてきました。今回の事故に鑑み、教室活動等においても、安全を管理する責任者を必ず配置するよう配慮してください。